

# 安全と安心を守る 決意新たに

1月4日、町消防団（遠藤正樹団長）の出初式、交通指導隊（緑川猛雄隊長）と防犯指導隊（土谷典雄隊長）の初点検が社会体育館で行われました。葛巻町60周年の節目の年を迎え、参加した団員や隊員らは住民の安全と安心を守る決意を新たにしました。



「町民の安全と安心を守る」と誓い整列する交通指導隊員①と防犯指導隊員

## 消防出初式を開催 火災ゼロの実現を目指す

町消防出初式には、消防団員と婦人消防協力隊員ら約240人、自動車ポンプ8台、小型動力ポンプ積載車11台が集結し行われました。統監の鈴木重男町長は、来賓と共に観閲を行い、「今年は葛巻町60周年の節目の年。町の魅力や文化を次の時代につかりつないでいくため、例年にも増していろいろな角度からご尽力いただきたい。火災ゼロの町の実現を目指し、消防団のより一層の精進に期待します」と訓示。遠藤団長は「全国的に自然災害は枚挙にいとまがない。消防団と町民が力を結集し、災害のない町づくりに全力で取り組む」と誓いました。その後、

## 交通指導隊と防犯指導隊が初点検

町中心部を力強く分列行進。規律正しい動作と勇ましい掛け声で、町消防団の高い士気を披露しました。町の交通指導隊と防犯指導隊の初点検には、交通指導隊員6人、防犯指導隊員7人が参加。両隊員は、鈴木町長から服装や警笛などの点検を受けました。鈴木町長は「日ごろから町の安全と安心のため活動いただき感謝します。今後も交通事故ゼロ、刑法犯ゼロの町の実現を目指し、ご尽力いただきたい」と訓示しました。両隊員は、町民の交通安全と安心な暮らしを守るという決意を新たに、今年1年をスタートしました。



1町民が見守る中、威風堂々の分列行進 2災害のない町づくりに全力で取り組むと誓う遠藤団長と団員たち 3観閲を行う統監の鈴木町長

# 第46回 町統計大会

さらなる統計思想の普及と正確な調査を誓う

町と町統計調査員協議会（林春男会長、会員57人）主催の第46回町統計大会は1月23日、グリーンテージで開催され、町の統計調査員ら32人が出席し、さらなる統計思想の普及と正確な調査の実施を誓いました。鈴木重男町長は「町の将来や施策を考える上で統計数値は極めて重要である。今年は5年に一度の農林業センサスと国勢調査に当たる年。調査員には例年にも増してご苦労をおかけするがご協力をお願いしたい」とあいさつしました。

統計調査に従事し、町の発展に貢献された7人に表彰状と記念品が贈られました。表彰後、(株)山清商店（盛岡市）代表取締役社長の前澤清さんが「旧暦で見る今年のお天気予想」と題して講演。前澤さんは今年の天気を「春が遅く、秋が早い。天気と気温の変化が激しい一年になりそう。洪水と春の風に注意」と予想しました。なお、統計功労者表彰で表彰された方々は次のとおりです（敬称略）。  
 ■町長特別表彰（勤続35年以上）小倉廣身（下冬部）、大川原一（小苗代）  
 ■町長表彰（勤続20年以上）田村勝廣（土谷川）、里見健一（車門）  
 ■町統計調査員協議会長表彰（勤続15年以上）東山崎政弘（茶屋場）、波紫與志彦（橋場）、八橋博（毛頭沢）



1鈴木町長から特別表彰を受ける小倉さん 2講演会で熱心に耳を傾ける参加者 3旧暦から今年の天気を予想する(株)山清商店の前澤社長

## 軽自動車

### 各種手続きはお済みですか？

廃車や名義変更などは3月31日までに手続きを

- 軽自動車税は毎年4月1日に所有している方に課税されます。次に該当する方は3月31日までに廃車や名義変更の手続きを行ってください。
- 他人に車を譲ったが、名義変更をしていない方
- 廃棄した車両または使用していない車両があるが、廃車手続きが済んでいない方
- 町外から転入または町外へ転出したが住所変更をしていない方 など

### 《よくある質問》

- Q 4月1日に廃車（他人へ名義変更）した場合はどうなるの？  
 A 課税されません。名義変更をした場合は、新しい所有者に課税されます。ただし、4月2日以降に廃車や名義変更をしても、その年度の軽自動車税は4月1日時点の所有者へ課税されます。
- Q 4月1日に軽自動車を登録した場合はどうなるの？  
 A 課税されます。ただし、4月2日以降に軽自動車を登録した場合は、その年度は課税されません。

☎ 66・2111 内線133  
 町住民会計課

### ■廃車や名義変更の手続き方法

軽自動車の種類	手続きを行う場所	手続きに必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>■原動機付自転車（50～125cc）</li> <li>■小型特殊自動車（農耕用・その他）</li> </ul>	葛巻町役場 住民会計課（2番窓口）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ナンバープレート</li> <li>②印鑑</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■軽二輪（126～250cc）</li> <li>■軽四輪（貨物・乗用）</li> </ul>	軽自動車検査協会 岩手事務所（盛岡市湯沢16-15-10） ☎050-3816-1833	<ul style="list-style-type: none"> <li>①車検証または届出済証</li> <li>②印鑑</li> <li>③ナンバープレート</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■小型二輪（251cc）</li> </ul>	東北運輸局 岩手運輸支局（矢巾町流通センター南2丁目8-5） ☎050-5540-2010	※詳しくは左記へお問い合わせください。